平成19年11月 定例教育委員会 会議録

平成19年度塩尻市教育委員会11月定例会が、平成19年11月19日、午後2時30分、 塩尻総合文化センターに招集された。

会議日程

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告

報告第1号 主な行事等報告について

報告第2号 12月の行事予定等について

報告第3号 後援・共催について

報告第4号 手塚家住宅の重要文化財指定について

4 議事

議事第1号 塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

5 その他

その他第1号 教育委員会関係条例及び要綱の改正(案)について

その他第2号 教育委員会関係補正予算(案)について

6 閉 会

出席委員

 委員長
 百瀬
 哲夫
 委員長職務代理者
 丸山
 典子

 委員
 村田
 茂之
 教育長
 藤村
 徹

(欠席 岡本たま委員)

説明のため出席した者

こども教育部長 御子柴敏夫 こども教育部次長 樋口千代子 教育総務課長 加藤 廣 こども課長 /\ 島 賢 司 Щ 生涯学習部長 丸 保 生涯学習部次長 白 進 木 平出博物館長 小 林 男 図書館長 内 野 彦 康 安 スポーツ振興課長 次 男 男女共同参画課長 昭 文 竹 原 Ш \blacksquare

人権推進室長 小 穴 利 美

事務局出席者

教育総務課長補佐 横 山 雅 典 学校支援係長 羽 多 野 紀 子 教育企画係長 青 木 実

1 開会

百瀬委員長 では、定刻になりましたので、ただ今から11月定例教育委員会を開催いたします。岡本委員さんは、家事都合により遅れるという連絡を受けておりますが、定足数に達しておりますので、このまま会議を開きたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

百瀬委員長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認をお願いいたします。

青木係長 10月、前回の定例教育委員会の会議録につきまして、御確認いただいております。 最終確認をいただきましたところで、御署名をいただきたいと思いますのでよろしくお願い いたします。以上です。

百瀬委員長 よろしいでしょうか。ではそのようにお願いいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 次第の3番、教育長報告に入ります。その前に私からですが、本日は日程が詰まっておりまして、教育長も午後4時からほかの会議があるということと、この定例会のあと協議会の時間も取りたいというようなことで、議題の中身からしましても30分を目途にと考えておりますので、よろしく御協力いただければと思います。では、お願いいたします。

藤村教育長 それでは、時間が限られているということですので、1点だけ、お話をさせていただきます。先日、市P連との懇談会がございました。少し時間をいただいたものですから、「子どもは大人を映す鑑、大人は子どもの鑑、手本」というお話をさせていただきました。タウン情報を見ていましたら、こういう投書がありました。少し短いので読ませていただきたいと思いますが、「子育ての悩み、いつか晴れる。」という30代の主婦の方です。「4歳と2歳の母親です。今回どうしても皆さんに聞いていただきたく初めて投稿しました。」という書き出しです。

「どうしても上の子がかわいくなく、毎日心の中で嫌い、かわいくないと叫んでいます。 自分でも悩んで育児相談へ行ったり、抱きしめてみたり、でも私の気持ちは変わりません。 そのような声が上の子には聞こえていたのでしょうか。情緒不安定で落ち着かない行動が増 え、ついに保育園で問題を起こしました。皆に責められ、気落ちした彼を見た途端、私が守 らなくちゃと、この2年間の呪縛が取れたのです。子どもも、あら不思議、とても良いお兄 ちゃんに変わりました。明けない夜はない、子育てに悩んでいるお母さん、一緒に頑張りま しょう。」

安曇野市の30代の主婦の方の投書である、ということですが、やはり、これは私が話したことと共通していると思うのですけれども、「子育てがうまくいかない、子どもの教育がうまくいかない、青少年対策がうまくいかない」というのは、やはり、子どもだけを何とか変えようと思って、一生懸命に子どもだけを変えようとしているのではないかと思います。今のこの投書のように、母親が変わった途端に子どもが変わったというのは、これは本当のところではないかなと感じたわけであります。やはり、「大人は子どもの鑑、手本」とすれば、大人が変わっていかなければ、なかなか子どもだけを変えようとしても難しいのではないかなと思います。これが教育の一番本質的な部分だなと、そのような気がしているわけですけれども。学校訪問等をしたときも、このようなことも話をしているわけですけれども、改めて、この投書を見ながら、そのようなことを感じさせていただいたものであります。

それでは、今日は、協議会の中で、全国学力調査の公表について、公表に持っていく前段

階でのところをご検討いただき、議会の関係等もありますが、11月中には公表をしていき たいと考えていますので、お願いいたします。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。それでは、報告が4号までございますが、なるべく簡潔にお願いします。特に説明の必要のない場合には記載のとおり、というようなことでお願いできたらと思いますが、お願いいたします。

報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 それでは、報告第1号、主な行事等報告について、お願いいたします。

加藤課長 それでは、お手元の資料1ページでございます。10月26日、長野県の視覚放送教育研究大会が塩尻で開催されました。これについては、15年に一度ということで、大変多くの皆さんにお集まりいただき、市内の学校での分科会等においても大変好評をいただきました。参加者人数については800人ということでございます。また、27日でございます。こども科学探検団、本年度最終でございまして、会議所、商工課と教育総務課の合同で今まで行ってきたものでございます。これにつきましては、子どもの問題解決能力、知的探求心等々、幼少期から物づくりの動機づけを行いまして、将来が楽しみということです。また、参加者については延べ人数で135名でありました。31日には、幼年教育研究会が東小学校で開催されました。塩尻市内の学校職員、また保育園関係者含めて、延べ84名の参加により東小体育館で行いまして、県からも2人の指導主事をお招きし、高い評価をいただいたところでございます。

百瀬委員長 はい。次をお願いします。生涯学習部関係。

白木次長 はい。2ページをお願いします。ほとんど記載のとおりでございますけれども、1番上の洋楽舞踊フェステバルは、ほとんど満杯で1時間も延長して、大変好評だったということです。2番目の古田晁記念館の文学サロンにつきましては、悪天候の中ですけれども、32名の方が集まったということです。今後の課題としては、来館者の周知方法について検討をしたいということです。3番目の短歌大学の第65講、これは記念講演会としてやりました。米川千嘉子さんによりまして、若山喜志子と若山牧水の関係等について再確認できたという、そういう内容です。男女参画企業セミナーにつきましては、伊藤かおるさん、これは県の教育委員に任命された方ですけれども、この方をお招きいたしまして、ワークライフバランスの大切さを学んだということです。それから市民文化祭につきましては、芸術文化振興協会に、今年新たに委託をしながら、実行委員会組織を作りましてやりました。そのおかげで、いろいろなことが変わりましたけれども、来場状況については、いつになく多い来場者だったということです。しかしながら、舞台発表は大体七分の入りだということです。それから、一番最後になりますけれども、気功教室。これにつきましては、8月から11月まで7回コースを開催をいたしまして、終わったということで報告をさせていただいております。そういう内容でございます。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いいたします。

丸山代理 市民文化祭のホールでの舞台発表ですけれども、毎回思いますが、例えば関係者の舞台発表が終わると、もう関心がないかのようにサーッと出て行ってしまうので、次の方が残念そうにしているように思います。ですから、もう少し来場する方々には、ぜひ最後までトータルで見ていただけるようにお願いをするということも必要かと思います。あまりに、あたりまえのように出ていかれるのが少し気になっています。

百瀬委員長 はい。他にございますか。ないようでしたら次へ進みます。

報告第2号 12月の行事予定等について

- **百瀬委員長** 報告第2号、12月の行事予定等について、をお願いします。子ども教育部関係からですか。
- **樋口次長** 子ども教育部関係ですけれども、11月27日から12月17日まで市議会12月 定例会が開催されますので、よろしくお願いいたします。12月16日の日曜日、午後1時 からの育児講演会ですけれども、講師はヘネシー・澄子さんと言いまして、現在、関西学院 大学客員教授でいらっしゃいますけれども、昭和12年横浜生まれでして、コロラド州社会 福祉局社会副支部長などを歴任されまして、著書の中に、子を愛せない母・母を拒否する子、ということで、非常に愛着障害について詳しく研究されている先生でございますので、ぜひ 御都合がつきましたら御参加いただきたいと思います。それから、12月21日、金曜日、午後1時30分ですけれども、定例教育委員会ですので御出席をよろしくお願いいたします。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。生涯学習部関係。

白木次長 生涯学習部では、12月1日、午後1時半からですが、全国短歌フォーラムイン塩 尻・学生の部を開きます。これにつきましては、すでに12月15日号の広報でチラシを配布させていただきました。新しい試みで、特に今年は広丘小学校の4、5、6年生が授業の一環としてこちらに来ていただけるということで、約350人くらい参加します。それから、短歌フォーラムの入賞者数を少し多くしましたが、実際の参加がどの程度見込めるかはわかりません。広丘小学校の短歌学習のステージ発表がありますので、ぜひ御参加いただければと思っています。また、当日の坊城俊成さん、これは宮中歌会始の講師役といいまして、発表者の公表を一番始めに口火を切る役ですけれども、それを長らくやっていらっしゃる方で、また、天皇陛下の娘さん、紀宮清子さんの結婚相手に擬せられた人です。また、2年前の歌会始で、塩尻で2名の方が選ばれました。丸山さんと川上さんですけれども、その歌についても披講をしていただきます。披講というのは短歌を詠み上げていただくということなのですけれども、そのような予定が入っておりますので、ぜひ御参加いただければと思っています。それから、19日に文化財保護審議会が開かれます。これについては、教育委員会で諮問をしましたウラジロモミと永福寺の山門についての御答申をいただく、そのような予定でございます。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いします。

丸山代理 2 1日の定例教育委員会なのですけれども、実は、東小学校の金管バンドの発表会がその日になってしまいまして、できれば私は、そちらに参加したいと思っておりますので、日程をずらしていただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

百瀬委員長 21日の日程ですが、動かせますか。

丸山代理 東小学校では、いろいろな皆さんの御協力をいただく中でやっと金管バンドが発足して、練習を積み重ねての発表の場ということです。ぜひ、そういう意味では、教育委員会としても応援して欲しいので、なんとか日程を調整していただきたいと思います。

百瀬委員長 これは午後なのですか。

丸山代理 はい。午後1時45分から、第5時間目を使って発表するので、その時間帯だけが 都合が悪いのです。午前中ならば大丈夫です。

百瀬委員長 午前中に変えられますか。

青木係長 協議会の中で、皆さんのご都合をお伺いして、変更可能であれば、調整いたします。

百瀬委員長 そのようなことでよろしいですか。

丸山代理はい。

百瀬委員長 他にございますか。なければ次に移ります。

報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催について、お願いします。事務局から。

加藤課長 それでは、教育総務の関係でございます。5ページでございますけれども、37受付番号、33回長野県アンサンブルコンテスト中学校の部でございます。これについて、毎年のことでございますし、問題なく後援をして、承認をしていくということでございますので、お願いします。

百瀬委員長 生涯学習部関係、資料が差し替えになっていますね。

白木次長 差し替えページでお願いをいたします。生涯学習部社会教育課、30番から33番でございますけれども、記載のとおりでございます。それからスポーツ振興課22番から24番ということで、これにつきましても例年行われておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

百瀬委員長 スポーツ振興課の21番は、生きているわけですか。

白木次長 すみません、説明が不足しておりました。21番は前回の教育委員会で御報告して ございましたが、事務局で資料作成のミスがありましたので、スポーツ振興課につきまして は、差し替え後の22番、23番、24番の3件をお願いします。

百瀬委員長 社会教育課関係はそのままですか。

白木次長 差し替え前の、そのままでお願いします。

百瀬委員長 はい。わかりました。それでは、何かございますか。よろしいですか。それでは、 次へ移ります。

報告第4号 手塚家住宅の重要文化財指定について

百瀬委員長 報告第4号、手塚家住宅の重要文化財指定について、お願いいたします。

白木次長 それでは、重要文化財の新指定ということで、お手元のプレス発表資料として文化 庁が10月19日に出された資料で御説明を申し上げたいと思います。 これにつきましては、 すでに翌日の20日に、いろいろな報道機関から発表があったものの報告をさせていただく ということなのですけれども、実は今回10月の19日に文化庁の文化審議会が全国で10 件なのですけれども、建造物について重要文化財として指定をしたいと。その主なものは、 千葉家住宅、これは遠野市にあります住宅。それから、早稲田大学の大隈記念講堂等。大き なものと同じように、塩尻の奈良井にあります上問屋手塚家を重要文化財に指定するように との答申を受けたというのがあります。次のページを見ていたければと思いますけれども、 上問屋手塚家はどのようなものかということなのですけれども、上質な接客空間を持つ問屋 の建物ということで、主屋、それから別棟座敷、それから土蔵の3棟について重要文化財と して指定をするという、そういう内容でございます。これは、指定基準については「流派的、 または地方的特色において顕著なもの」ということが指定の基準になったということです。 次のページ以降に、塩尻市内の文化財がございます。塩尻の文化財は、全部で合計80件ご ざいますけれども、手塚家住宅につきましては、10ページの、次のページを見ていただき たいと思いますけれども、6番の市の指定文化財に下の方から4段目、有形文化財として昭 和60年、これは楢川村が当時指定をしたもので、上問屋手塚家住宅ということです。これ

は市の文化財でありましたけれども、今回国の重要文化財になったということです。これに つきまして教育委員会との関わりの問題ですけれども、重要文化財の指定につきましては、 国が重要物件として洗い出しをいたします。国で洗い出しをし、所有者の同意を得たものに ついて初めて表に出てくるわけですけれども、その時に塩尻市長に申請書をあげるような指 導がございます。塩尻市長がその申請書を出す時に、教育長の意見書を提出することになっ てございまして、一番始めには文化庁がその指定物件の洗い出しをして、これを重要文化財 にあげたいと。その次に所有者に同意をいただくと。その同意をいただいた後に初めて市へ コンタクトがありまして、市長から申請書をあげるような指導があります。その時に事務方 の教育長の意見書をあげるということがございまして、特に重要文化財の審議会の経過につ いては、マスコミにはほとんど漏れないような状況でございまして、今回教育委員会の報告 についても若干そんなことがございまして遅れたということですけれども、幸いなことに1 0月19日の文化審議会の答申がございまして、これによりまして文部科学大臣の方は官報 告示をもってすると。ただこの官報告示が少し時間がかかりますので、いつとも言えません けれども、すでにこの答申が出たということで、重要文化財の指定を表に出しても良いとい うことの指示がございますので、私どもは塩尻に今まである重要文化財の民家5軒に合わせ まして6軒ということで、民家の宝庫としての塩尻を今後も内外に示していきたいと思って います。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いします。よろしいですか。ないようですので教育長報告を以上で終わりにいたしまして、次第の4番議事に入ります。その前に、今回議事を少し整理いたしました。そのほかに2件議事的なものがございますけれども、議事の中では教育委員会の議決を必要とするもの、これを議事としました。その他は、主として市長へ教育委員会の意見を申し述べるという部分を扱うという形で整理をいたしました。今まで議事は私も勉強不足で混乱したこともございまして、迷惑をかけましたけれども、以後このような形でやりたいということでありますので、あらかじめ御承知いただきたいと思います。

議事第1号 塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

百瀬委員長 議事第1号を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

加藤課長 議事第1号、資料5でございます。塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則ということでございます。これにつきましての改正理由、中段でございます。学校教育法等の一部を改正する法律が平成19年6月27日に公布され、これが6か月以内に施行されることに伴って必要な改正をするものでございます。

内容につきましては、引用しております学校教育法の条項を改めるものということでございまして、現在管理規則の中の5条中18条又は36条を21条に改めるということでございます。具体的な内容につきましては15ページ、16ページに記載されております。内容的には下段新旧対照表というものがございますけれども、学校教育法の一部改正(新旧対照)という部分でございます。この中で18条の部分と36条の部分が16ページおめくりいただきますと上段にございます。その後21条ではどうなるかという部分についてが、1から10項まで含めて変わるということでございまして、15ページの18条1項「学校内外の社会生活の経験に基づき」云々という言葉がございますけれども、改正後につきましては、ページおめくりいただきまして、改正後の第21条1項としまして、「学校内外における社会的活動を促進し、自主、自立及び協働の精神、規範の意識、公正な判断力並びに公共の精

神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」というような部分が新たな条文とされております。36条と18条をミックスさせ、なおかつ本来の教育再生、またそれぞれ課題として言われてきた部分が取り入れられ条項が今回改正されてきているということでございますのでよろしくお願いします。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございました。質疑、御意見等ございましたら。よろしいですか。 条項18条または36条というのが21条に変わるというこということですので、よろしい かと思います。それでは、特に採決はしませんけれども、第1号につきましては、塩尻市立 小・中学校管理規則の一部を改正するということで決定をしたいと思います。よろしいです か。ありがとうございました。議事は終わりまして、5番その他に入ります。

5. その他

その他第1号 教育委員会関係条例及び要網の改正(案)について

- **百瀬委員長** その他第1号教育委員会関係条例及び要網の改正(案)について、を議題といたします。事務局から説明お願いいたします。
- 加藤課長 それでは17のページ資料6を御覧いただきたいと思います。条例の改正でございます。塩尻市立小学校、中学校条例の一部を改正する条例ということでございまして、改正理由につきましては、先ほどと同様の学校教育法等の一部を改正する法律が平成19年6月27日に公布され、6か月以内に施行されることに伴って必要な改正をするものです。先ほどと同様に、引用している法条項の移動がございまして、これに関わる条例改正になります。続きまして、塩尻市私立各種学校運営費補助金交付要網等の一部改正でございます。これにつきましても党が教育法等の一部を設正する法律、平成10年6月27日かちによりまし

続きまして、塩焼甲私立合種学校連昌賃補助金交刊要網等の一部改正でこされます。これにつきましても学校教育法等の一部を改正する法律、平成19年6月27日公布によりまして、6か月以内の施行になり、引用する学校教育法の条項が改正されたという部分でございます。それぞれア、イ、ウについて一部改正をさせていただくものでございますのでよろしくお願いします。

- **小島課長** 続いてその下の3番でございます。塩尻市私立幼稚園施設整備事業補助金交付要網及び塩尻市私立幼稚園障害児就園奨励費補助金交付要網の一部改正でございます。こちらも同様に学校教育法等の条項を改正するものでございますのでお願いします。
- **百瀬委員長** ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いします。 かいようですので、引用している条項を改めるということで、市長に意見を申し

ないようですので、引用している条項を改めるということで、市長に意見を申し上げるということでございますので、御確認いただきたいと思います。

その他第2号 教育委員会関係補正予算(案)について

- **百瀬委員長** その他第2号に移ります。教育委員会関係補正予算(案)について、を議題といたします。事務局から説明お願いいたします。
- **加藤課長** それでは18のページ資料7-1でございます。12月議会へ補正として要求させていただく部分でございます。

教育総務関係につきましては、高出保育園の建設事業。今現在3億2,300万円余で事業を計画中でございますけれども、周辺地権者との用地交渉等が整いそうでございますので、市長部局と打ち合わせをしながら、用地取得費また補償費を含めて、補正増をお願いしていきたいという部分でございます。

また、北部子育て支援センターに関わる部分については、改修工事が終了した事業確定によるものでございます。併せて吉田児童館分館についても同じく、工事終了による確定でご

ざいます。

小学校防犯システム、中学校防犯システムの整備事業。それぞれ、やはり事業が終了した ものに伴う事業終了による補正減でございます。

学校医等の報酬の5番でございますけれども、報酬につきましては6万9,000円の補正増をお願いしたいというものです。楢川中学校等にお願いしてございます外国人指導助手の転居に伴う通勤手当の増ということでございまして、これについて6万9,000円をお願いするものでございます。

住まいが教員住宅に住んでいたわけですけれども、若干ダニアレルギーを持っておりまして、畳のない部屋でないとこれは治らないということで、塩尻市内駅周辺に自分でアパートを借りて現在居住しております。塩尻駅から奈良井駅までの定期券分の通勤手当の増額をさせていただく補正増であります。以上歳出の関係についてでございます。

教育総務に関わる歳入の部分についてでございますけれども、まちづくり交付金でございます。これにつきましては高出保育園にかかわるまちづくり交付金という国からの補助の交付金額の決定によるものでございます。2番目の木の香る環境づくり、これは県の補助でございますけれども、この木造家屋県産材にかかわる部分に対するもので、これも事業費の確定による補助額の確定という部分です。

次のページの 3の地域発元気づくり支援金についてでございます。これにつきましても 小中学校への防犯カメラ、また起業家促進事業を行うにあたっての、県の交付金290万円 余が確定したというものでございます。

4番の太陽エネルギーフィールドテスト補助金についてでございますが、まちづくり交付金への組み替えということで減額補正ということでございます。まちづくり交付金については、交付金の増による起債額減ということで、それぞれ歳入の補正をさせていただくというものでございますのでよろしくお願いしたいと思います。

樋口次長 続きまして家庭教育室ですけれども、相談員報酬148万4,000円をお願いするものでございます。元気っ子相談が本年2年目を迎えまして、昨年度のお子さんの応援相談や、本年は、前期後期と分かれて実施しております。また、私立の幼稚園につきましても元気っ子相談に対応していくということで、市の教育センターの先生と家庭教育室の相談員が総動員で対応しておりますが、さらに相談業務を充実したいということで、週3日の相談員をお願いするものでございます。

続きまして家庭教育支援事業諸経費71万2,000円ですが、元気っ子応援相談のお子さんを対象にいたしまして、療育器具の整備をするものですが、10分の10の補助事業がつきましたので、ここで71万2,000円の購入をさせていただきたいというものでございます。

歳入につきましては6番、7番になりますけれども、6番が今御説明しました障害児を育てる地域の支援体制整備事業補助金71万1,000円でございます。

7番の地域発元気づくり支援金121万5,000円につきましては、早ね、早起き、朝ごはん、どくしょ推進事業につきまして、これだけの支援金をいただくことになりました。 以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いいたします。

村田委員 歳入で、高出保育園の関係ですが、こちらの方で歳入があるのですが、歳出の方で 復活要求中というのは、予算化されていないということになるのですか。

加藤課長 実は役所のシステム、塩尻市のシステムの中で、3億2,300万円補正前という

数字がございます。これについては予算化されているものでございます。なおかつ今、慎重を期しながら地権者との交渉の部分もあるものですから、事業費がまだ完全確定ができないという部分において、議会に上程の時までには確定ができるという見込みの中で復活要求中という表現になっていて大変申しわけございませんけれども、御理解をお願いしたいと思います。

村田委員 わかりました。

百瀬委員長 よろしいですか。私から一件、先ほどの相談員の件ですが、これはいつからの予 定のものですか。

樋口次長 4月からすでに週3日の先生は来ていただいておりますけれども、人件費関係につきましては12月補正で一括計上するということになっておりますので、今回、ここでお願いするものです。

百瀬委員長 すでにいらっしゃるのですね。

樋口次長 4月から週3日で勤務しております。

百瀬委員長 はい。ほかはよろしいですか。それではこんな形で補正予算が議会に提案される ということです。もうひとつありますか。すみません、生涯学習部関係、お願いします。

白木次長 社会教育課関係です。歳入で下の方です。地域発元気づくり支援金、当初予定してございませんでしたけれども134万9,000円を県からいただけることになりまして、それに従いまして上の方ですけれども歳出を補正したという内容でございます。

これについては木曽漆器館の運営諸経費574万2,000円でございますけれども、この元気づくり支援金が充てられることになりまして、なおかつ工事関係で、改修工事費が減額になりました。入札で差金がでたものですけれども、その差金相当を消耗品等でまかなって、全額元気づくり支援金を充当したいということで直させていただく、そういう内容でございます。

竹原課長 スポーツ振興課でございますけれども、市民プールの整備工事が完了いたしました。 その事業費の確定による経費でございます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございました。失礼いたしました。生涯学習部関係についても、よろしいですか。

それでは以上で本日予定の議案は全て終わりましたが、ほかに何かございますか。よろしいですか。それでは午後3時少しまわりましたけれども、だいぶ急ぎましたけれども本日の議題は全て終了しましたので、これにて定例教育委員会を終わりたいと思います。ご苦労様でございました。

午後3時15分に閉会する。

以上

平成19年12月21日

署 名

| 委員 長 | | 百 | 瀬 | 哲 | 夫 | | |
|--------|-------------|---|---|---|---|--|--|
| 同職務代理者 | | 丸 | Щ | 典 | 子 | | |
| 委 員 | | 岡 | 本 | た | ま | | |
| 委 員 | | 村 | 田 | 茂 | 之 | | |
| 教 育 長 | | 藤 | 村 | | 徹 | | |
| 記録職員 | 教育総務課教育企画係長 | 青 | 木 | | 実 | | |